

個票

施策番号	1301	施策名	計画的な土地利用の推進	
副題	計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します			
事務事業名		所管課	頁	
建築審査会の運営		都市計画課	593	
都市計画審議会の運営		都市計画課	594	
土地利用の指導		都市計画課	595	
建築関連総合窓口業務委託		都市計画課	596	
都市計画法53条許可		建築課	597	

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
建築審査会の運営	都市整備部	都市計画課	—	決算	①執行額(千円)	1,364	1,116	1,036	審査会への付議案件数	件	17	12	12
	一般				7	1	1	②間接額(千円)					
1(1)					③人件費	0.25	0.25	0.35					
<p>専門知識を有する委員により、建築基準法に規定する同意と審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、重要事項を調査審議するため、建築審査会を開催、運営する。</p>					③人件費	1,900	1,975	2,695	審査会の開催件数	件	12	8	8
					総コスト(①+②+③)	3,264	3,091	3,731					

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容				内訳	R3	R4	R5						
都市計画審議会の運営	都市整備部	都市計画課	—	決算	①執行額(千円)	490	572	530	会議開催回数	回	3	4	3
	一般			7	1	1	1(3)	②間接額(千円)					
				③人件費	業務量(人)	1.00	0.90	0.60					
						7,600	7,110	4,620					
				総コスト(①+②+③)		8,090	7,682	5,150					
各課で作成した都市計画案等について、審議決定するため都市計画審議会を開催運営する。				/									

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
土地利用の指導	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	7,733	3,363	8,877	用途地域等指導件数	件	19,072	17,902	18,298
	都市計画課				②間接額(千円)	2,814	2,555	1,608					
一般	7	1	1	③人件費	業務量(人)	1.15	1.05	1.10					
区内全域における用途地域の問い合わせ等に対応すると共に、都市計画法、風致地区条例、地区計画条例その他関係法令で規制、誘導される区域内で、建築行為等を行うものに対し、指導を行う。					③人件費	8,740	8,295	8,470					
					総コスト(①+②+③)	19,287	14,213	18,955	都市計画法53条等の指導件数	件	21	19	14
/													

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
建築関連総合窓口業務委託	都市整備部	都市計画課	住環境整備課・道路管理課・建築課・調整課	決算	①執行額(千円)	23,259	26,230	27,174	建築関連関係者への対応	件	69,410	69,167	72,775
				②間接額(千円)	0	0	0						
一般	7	1	1	③人件費	業務量(人)	0.50	0.45	0.35					
<p>【概要】 複数の窓口で行っていたご案内や情報提供などの一次対応業務を「建物関連総合窓口」で提供することで、用途地域や建築制限、道路の状況など建築物を建てる際に必要な情報提供を一括して行うことが可能となる。</p> <p>【主な委託内容】 住環境整備課、建築課、道路管理課、都市計画課の業務に関する情報提供、資料配布、説明業務、相談等業務、窓口受付業務、窓口交付業務、窓口案内業務、電話問い合わせ対応、その他不随業務について業務を委託し建築関連総合窓口としての区民サービス向上を図る。</p>													
				総コスト(①+②+③)		27,059	29,785	29,869					

個票

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標						
	担当課		内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
都市計画法53条許可	都市整備部	—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	申請受付件数	件	287	384	195	
	建築課			②間接額(千円)	0	0	0						
—	—	—	③人件費	業務量(人)	0.50	0.50	0.50						
都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内において建築する建築物が、事業の支障とならないよう、許可制度により建築を制限する。					3,800	3,950	3,850						
				総コスト(①+②+③)	3,800	3,950	3,850						

個票

施策番号	1302	施策名	駅周辺拠点の形成	
副題	駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします			
事務事業名		所管課	頁	
立石駅周辺地区再開発事業		立石駅北街づくり担当課	599	
新小岩駅周辺開発事業		新小岩街づくり担当課	600	
金町駅周辺の街づくり		金町街づくり担当課	601	
高砂駅周辺の街づくり		高砂・鉄道立体担当課	602	
四ツ木駅周辺の街づくり		街づくり推進担当課	603	

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
立石駅周辺地区 再開発事業	都市整備部 立石駅北街づくり担当課		—	決算	①執行額(千円)	476,498	653,192	4,779,026	市街地再開発事業の推進 ①北口地区	—	再開発組 合 設立認可	権利変換 計画 同意取得	権利変換 計画認可
一般	7	2	1		②間接額(千円)	1,807	1,866	2,046					
1(1)					業務量(人)	6.60	6.60	6.60					
【概要】 「立石駅周辺地区街づくり事務所」では、職員が権利者等の相談に応じるなど、組合施行の再開発事業による街づくりの実現に向けた支援を行う。また、広く立石地域周辺における持続可能なまちづくりの実現に向けた検討を進める。 【活動内容】 令和5年度は、北口地区では、土地や建物等の財産や生活再建に係る補償費の補助を行うなど、再開発組合活動を支援した。 南口東地区では、再開発組合の設立に向けた準備組合活動を支援した。 南口西地区では、第一種市街地再開発事業等の都市計画決定を行い、再開発組合の設立に向けた準備組合活動を支援した。				③人件費		50,160	52,140	50,820	市街地再開発事業の推進 ②南口東地区	—	—	組合設立 に向けた 協議等	組合設立 に向けた 協議等
				総コスト(①+②+③)		528,465	707,198	4,831,892					

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
金町駅周辺の街づくり	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	865,381	2,871,865	2,547,432	金町駅南口地区 ・市街地再開発事業の推進	—	竣工	—	—
	金町街づくり担当課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	7	2	1	③人件費	業務量(人)	4.80	4.80	4.80					
						36,480	37,920	36,980					
					総コスト(①+②+③)	901,861	2,909,785	2,584,412	金町駅北口地区 ・まちづくり協議会との協働	—	部会 など	部会 など	協議会の 法人化
<p>【概要】 東金町一丁目西地区の市街地再開発事業に対する支援を行うとともに、駅北口周辺地区については、周辺の道路や駅前広場の基盤整備等により交通結節点機能の向上と新たな賑わい創出などを図り、広域複合拠点としての都市機能の充実を目指す。</p> <p>【活動内容】 ●令和5年度 東金町一丁目西地区においては、I期工事等に対する補助金、公共施設整備に対する公共施設管理者負担金を交付することで、事業進捗の支援を行った。 駅周辺においては、北口の基盤整備、南北自由通路や西側架道橋整備などに伴う計画検討を行った。 まちの魅力や賑わいの継承・創出を目的とした金町駅周辺におけるエリアマネジメントの内容検討や、運営組織の法人化支援を行った。</p>								金町駅北口地区 ・駅前広場、生活幹線道路の拡幅整備	—	関係機関 協議	関係機関 協議	関係機関 協議	
								金町駅北口地区 ・沿道における街づくり	—	事業計画 案の検討	事業計画 案の検討	事業計画 案の検討	
								金町駅北口地区 ・東金町一丁目西地区市街地再開発事業の推進	—	組合設立	権利変換 計画認可 ・I期工 事着手	I期工事	

個票

事務事業名		担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標					
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)				内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
高砂駅周辺の街づくり	都市整備部	高砂・鉄道立体 担当課	—	決算	①執行額(千円)	45,881	58,862	48,711	街づくり勉強会等の開催、 街づくり活動支援・推進	回	8	9	10
	②間接額(千円)				0	0	0						
一般	7	2	1	③人件費	業務量(人)	1.00	2.10	2.40					
【実施内容】 高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある生活拠点を形成するため、地元住民による街づくり勉強会への支援等を行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進する。加えて、鉄道立体化の事業効果を最大限に発揮するため、駅前広場やアクセス道路などにより交通結節機能を強化し、高砂駅周辺の拠点性の向上をめざす。				総コスト(①+②+③)	53,481	75,452	67,191	駅前広場、アクセス道路などの基盤整備	—	都市計画 決定に向けた検討	都市計画 決定に向けた検討	都市計画 決定に向けた検討	
【経緯】 京成本線等(京成高砂駅～江戸川駅付近)の区間は東京都において、平成20年6月に連続立体交差事業の早期事業化を目指す「事業候補区間」に選定され、令和4年4月に着工準備採択を受けたため、さらにまちづくりの熟度を高めることが求められる。 地元組織によるまちづくり活動では、「まちづくり基本構想」を平成21年に区へ提案し、さらに具体化した「まちづくり方針」を平成23年にとりまとめた。区は地元からの提案と併せて、「高砂駅周辺地区まちづくりプラン」を策定した。令和2年度は高砂駅周辺地区まちづくりプランの考え方を踏まえた「高砂駅周辺地区まちづくりガイドプラン」を策定した。 令和3年度は、駅周辺1ヘクタール内に土地又は建物を所有する方による「京成高砂駅北口地区市街地再開発準備会」が設立され、駅前広場の整備や駅前の魅力ある街づくりの実現に向けて検討を進めている。 令和4年度は、高砂地区開発協議会内に新たな「高砂地区まちづくり勉強会」が設立され、令和2年に策定した「高砂駅周辺地区まちづくりガイドプラン」の改定に向けて検討を進めている。													

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
四ツ木駅周辺の街づくり	都市整備部 街づくり推進担当課		道路建設課	決算	①執行額(千円)	9,531	0	0	まちづくり勉強会等の開催	回	—	—	—
一般	7	2	2		②間接額(千円)	0	0	0					
1 (8)				③人件費	業務量(人)	0.55	0.00	0.10					
<p>四ツ木駅周辺では、地域の顔となる駅前空間の整備や、安全性・防災性向上を図るため都市基盤整備を推進し、地域住民に身近な生活拠点を形成する。 令和5年度は、駅前の交通広場を含む区画街路6号線の用地取得に向けた折衝を行った。</p> <p>※事業費は「都市計画道路の整備」に計上</p>						4,180	0	770					
						総コスト(①+②+③)	13,711	0	770	都市基盤整備の推進	—	事業認可取得準備	事業認可取得
/													

個票

施策番号	1303	施策名	地域の街づくり	
副題	地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます			
事務事業名		所管課	頁	
青戸六・七丁目地区の街づくり		街づくり推進担当課	605	
小菅一丁目地区の街づくり		街づくり推進担当課	606	
新宿六丁目地区の街づくり		街づくり推進担当課	607	

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
青戸六・七丁目地区 の街づくり	都市整備部 街づくり推進担当課		—	決算	①執行額(千円)	983	88	504	地区計画に基づいた街づくりの 推進	—	関係機関 との 協議調整	関係機関 との 協議調整	関係機関 との 協議調整
一般	7	2	1		②間接額(千円)	0	0	0					
	1(6)			③人件費	業務量(人)	0.80	0.80	0.80					
<p>地区計画制度等を活用し、地区の特性を活かした街づくりを進める。安全・快適で利便性の高い街づくりを推進するため、道路や公園などの基盤整備を行う。</p> <p>平成23年度より、慈恵医大葛飾医療センターの建替えにあわせて、地区計画に定めた区画道路7号・8号の道路拡幅整備を行うとともに、青砥駅と病院を結ぶバス路線が平成23年8月に、亀有駅と病院を結ぶバス路線が平成28年6月に運行開始した。</p> <p>更に、平成29年度には青戸六丁目公園の工事を行い、平成30年度には区画道路1号及び青戸七丁目公園の工事を行った。</p> <p>令和5年度は、道路及び公園の用地を取得するため、土地所有者との話し合いを行った。</p>				総コスト(①+②+③)		6,080	6,320	6,160	基盤整備の推進	—	—	—	—
						7,063	6,408	6,664					

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
小菅一丁目地区の 街づくり	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	説明会等地域内住民との話し や協議回数	回	0	0	0
	街づくり推進担当課				②間接額(千円)	0	0	0					
—	—	—	—	③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.10					
<p>地区計画に沿ったまちづくりを進めるため、東京拘置所建替や国家公務員宿舎建設などの事業の中で地区施設やその他の公共施設の整備を併せて行えるよう各事業者と協議を行うとともに、地元町会及び東京拘置所などをメンバーとした東京拘置所等の建替に伴う調整会議を開催し、道路等の地区施設の整備を図る。</p> <p>平成29年度から平成30年度にかけて施工された、まちづくり用地として位置付けられている国有地での開発行為により、地区計画に位置付けられた地区施設が整備されるよう関係部署との調整を図り事業者対応を行った。</p>				総コスト(①+②+③)		380	395	770	開発事業者等関係事業者との調 整会議等回数	回	0	0	0

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
新宿六丁目地区の 街づくり	都市整備部 街づくり推進担当課		—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	まちづくり方針及び地区計画に 基づいた街づくりの推進	—	関係機 関との 協議調整	—	—
					②間接額(千円)	0	0	0					
—	—	—	—	③人件費	業務量(人)	0.55	0.05	0.10					
大規模な工場跡地の土地利用転換にあわせ、道路や公園などの基盤整備を行うとともに、住宅、文化、教育、交流、医療福祉など複合的な都市機能を誘導し、大学及び公園を核とした良好な住環境の形成と防災性の向上を図ることにより、個性豊かな魅力あるまちづくりを進める。 平成17年度に「新宿六丁目地区地区計画」を都市計画決定し、平成21年度には、大学誘致計画に合わせて「新宿六丁目地区地区計画」の都市計画変更とともに、「新宿六丁目公園」を都市計画決定している。 ・平成25年度 東京理科大学開設 葛飾にいじゅくみらい公園開園 ・令和3年度 東京理科大学Ⅱ期工事着工					4,180	395	770						
				総コスト(①+②+③)	4,180	395	770	各ゾーンの地区整備計画の都市計画決定及び施設建設など	—	—	—	—	

個票

施策番号	1304	施策名	良好な住環境づくり
副題	良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります		
事務事業名		所管課	頁
ブロック塀等除去工事費等助成		建築課	610
建築紛争調停に関する調整事務		住環境整備課	611
道路台帳補正委託		道路管理課	612
民有道路敷分筆登記委託		住環境整備課	613
民間建築物アスベスト対策事業		建築課	614
道路占用許可事務		道路管理課	615
道路等監察処理事務		道路管理課	616
屋外広告物許可事務		道路管理課	617
屋外広告物適正化啓発		道路管理課	618
道路境界関係証明等事務		道路管理課	619
道路境界表示事務		道路管理課	620
道路掘削工事の許認可及び調整事務		道路管理課	621
建築基準法に基づく道路管理		住環境整備課	622
細街路拡幅整備事業		住環境整備課	623
区営住宅管理		住環境整備課	624
区民住宅管理		住環境整備課	625
都営住宅募集事務		住環境整備課	626
住宅借上(高齢者借上住宅事務)		住環境整備課	627
シルバーピア管理		住環境整備課	628
高齢者向け優良賃貸住宅供給事業		住環境整備課	629
高齢者等民間賃貸住宅入居支援		住環境整備課	630
建築確認事務(建築確認システム運用)		建築課	631
住居表示事業		建築課	632
違反建築物指導・是正事務		建築課	633
私道整備費助成		住環境整備課	634
集合住宅建設指導		住環境整備課	635
住宅用家屋証明事務		住環境整備課	636
開発行為許可事務		住環境整備課	637

個票

施策番号	1304	施策名	良好な住環境づくり	
副題	良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります			
事務事業名		所管課	頁	
建築に関する動態統計		建築課	638	
建築関係諸証明事務		建築課	639	
通路協定関連事務		建築課	640	
東京都福祉のまちづくり条例、指導、助言		住環境整備課	641	
宅地開発事前協議		住環境整備課	642	
道路認定・改廃等事務		道路管理課	643	

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
ブロック塀等撤去工 事費等助成	都市整備部 建築課		—	決算	①執行額(千円)	1,883	7,011	2,044	ブロック塀等撤去等	件	22	35	30
一般	2	1	8		②間接額(千円)	0	0	0					
					業務量(人)	0.85	0.85	0.85					
地震発生時における通行人等の安全を確保するため、道路に面している危険なブロック塀等の撤去工事等に係る費用の一部助成を行う。 1 撤去 (1) 助成対象 ア 葛飾区内にあるブロック塀等であること イ 道路等または区が管理する公園や児童遊園に面していること ウ ブロック塀等の高さが1.2m以上であること エ 区が危険なブロック塀等であると認めたもの (2) 助成金額 ア 避難路等(緊急輸送道路、通学路など)、公園、児童遊園に面している場合 助成限度額:40万円 イ その他の場合 助成限度額:30万円 2 再築 (1) 助成対象 ア 新たなブロック塀等の高さは1.2m以下であること イ 擁壁上に新たなブロック塀等を設置する場合、擁壁を含めた高さが1.2m以下、かつ新たなブロック塀等の高さが60cm以下であること ウ 新たなブロック塀等の高さが60cm以下、かつ新たなブロック塀等とフェンス等の合計の高さが1.8m以下であること (2) 助成金額 撤去した長さ1mあたり11,000円を乗じた額 ※再築は撤去したブロック塀等の長さまで				③人件費		6,460	6,715	6,545					
								総コスト(①+②+③)		8,343	13,726	8,589	

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
建築紛争調停に関する調整事務	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	204	216	144	建築計画のお知らせ看板設置件数	回	97	94	84
	住環境整備課				②間接額(千円)	984	799	808					
一般	7	1	1	③人件費	業務量(人)	0.40	0.40	0.40					
<p>条例に基づき、建築主は「建築計画のお知らせ」を当該中高層建築物の敷地に掲示するとともに、建築計画の説明を近隣関係住民に行う。当該中高層建築物に係る近隣関係住民と建築主との間で生じた紛争については、自主的な解決が図られることが原則である。しかし、当事者間で解決がつかない場合は、区は、調整・あっせん及び調停委員会による調停を行い、紛争の解決を図る。</p> <p>建物の形態などについて、住民から相談があれば、区は中立の立場でアドバイスを行っている。</p>				③人件費	3,040	3,160	2,840	あっせんの回数	回	1	0	0	
				総コスト(①+②+③)	4,228	4,175	3,792						
/													

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
道路台帳補正委託	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	35,835	61,875	85,971	道路台帳平面図補正延長	m	9,325	18,073	18,486
	道路管理課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	7	1	1		業務量(人)	0.60	0.60	1.60					
<p>道路管理者は、道路法により、道路台帳の保管を義務付けられている。また、道路法施行規則により、道路台帳は調書及び図面により組成され、その記載事項に変更があった場合は、すみやかに訂正することを求められている。</p> <p>本事業は、現在保管している道路台帳についてすみやかな補正を行い、区民が求める道路情報について最新のものに更新するものである。</p>				③人件費	4,560	4,740	12,320						
				総コスト(①+②+③)	40,395	66,615	98,291	地理情報システム搭載用データ作成延長	m	115,927	141,988	126,711	
				合計				m	125,252	160,061	145,297		

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
民有道路敷分筆登記 委託	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	20,229	27,004	20,826	処理件数に対する寄付の割合	%	21	27	26
	住環境整備課				②間接額(千円)	525	0	0					
一般	7	1	1		③人件費	1.10	1.10	1.10					
					業務量(人)	8,360	8,690	8,470					
					総コスト(①+②+③)	29,114	35,694	29,296	使用合意・委託処理件数	件	57	61	46
①細街路拡幅整備事業により、道路中心から2m 後退した公道に接する私有地部分について、区は 土地所有者に寄付または、使用合意をお願いす る。 ②合意に至った土地について、4地域に分割して 年間単価契約している土地家屋調査士に、調査・ 測量及び分筆登記を委託する。 ③委託完了後、土地所有者と寄付受領または、使 用合意契約を行う。								寄付受領・委託処理件数	件	15	23	16	
								委託処理件数合計	件	72	84	62	
								対象件数（公道沿い・拡幅物件）	件	72	84	62	

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標							
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5				
事業内容															
民間建築物アスベスト対策事業	都市整備部	建築課	—	決算	①執行額(千円)	300	2,000	2,000	アスベスト調査・対策工事費助成申請件数(①+②)	件	1	2	2		
一般	7	1	1		②間接額(千円)	0	0	0							
					業務量(人)	0.25	0.25	0.25							
				③人件費		1,900	1,975	1,925							
<p>アスベストが吹き付けられていると思われる民間住宅に対してアスベスト調査費の一部を助成する。アスベストが吹き付けられている民間住宅に対してアスベスト除却等の工事費の一部を助成する。</p> <p>1 アスベスト調査 (1) 対象となる建築物と助成金額 ア 住宅または兼用住宅 助成限度額：10万円 かつ 対象額の1/2 イ 共同住宅 助成限度額：30万円 かつ 対象額の1/2</p> <p>2 アスベスト対策 (1) 対象となる建築物と助成金額 ア 住宅または兼用住宅 助成限度額：30万円 かつ 対象額の1/2 イ 共同住宅 助成限度額：100万円 かつ 対象額の1/2</p>				総コスト(①+②+③)		2,200	3,975	3,925	【内訳】①アスベスト調査助成申請件数	件	0	0	0		
											【内訳】②アスベスト対策工事費助成申請件数	件	1	2	2

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
道路占用許可事務	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	487	437	409	道路占用許可件数+道路占用免除件数+企業免除件数	件	5,549	1,499	1,537
	道路管理課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	7	1	1	③人件費	業務量(人)	1.40	1.40	1.40					
<p>窓口で、申請書を受付、内容を審査した後、道路占用許可書の交付並びに納入通知書により占用料を徴収する。公共溝渠の使用許可事務も同様の処理である。なお、電気・ガス・水道等の公益企業者については、(一財)道路管理センターが運営する道路管理システムで事務処理をする。</p>					10,640	11,060	10,780						
					総コスト(①+②+③)	11,127	11,497	11,189	道路掘削復旧件数	件	2,161	1,897	2,342

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
道路等監察処理事務	都市整備部	道路管理課	—	決算	①執行額(千円)	19	33	111	不法占用の是正件数	件	16	17	36
	一般			7	1	1	②間接額(千円)	0					
1(21)				③人件費	業務量(人)	1.70	1.70	1.70					
1、建物等不法占用の是正指導 道路・水路等の不法占有については、公共下水道整備と同時に是正指導を行ってきた。 不法占有のうち、堅牢な物件(建物・塀等)は、早急な是正が困難な状況であるため、計画的に地域を定め巡視や現地調査及び訪問指導を行っている。 2、道路等不正使用の是正指導 道路等の不正使用については、商品のはみ出し陳列や置き看板がそのほとんどであるため、商店街を単位で警察と連携して定期的な是正指導を実施している。				総コスト(①+②+③)		12,920	13,430	12,130					
						12,939	13,463	12,241	不正使用の是正件数	件	18	235	215
									不法占有の指導及び巡視件数	件	29	45	82
									不正使用の指導及び巡視件数	件	1,103	2,282	2,500

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
屋外広告物許可事務	都市整備部	道路管理課	—	決算	①執行額(千円)	28	33	34	屋外広告物申請許可指導件数	件	429	491	471
	一般			7	1	1	1(22)の一部	②間接額(千円)					
				③人件費	業務量(人)	1.60	1.60	1.60					
						12,160	12,640	11,840					
				総コスト(①+②+③)		12,188	12,673	11,874					
屋外広告物の許可申請の受付・審査・許可事務、未更新の掲示広告物の管理者に手続きを行うよう指導(勸奨通知、発送、電話連絡)している。				/									

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
屋外広告物適正化啓発	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	119	126	123	違反屋外広告物追放キャンペーン参加人数	人	0	72	57
	道路管理課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	7	1	1	1(22)の一部		③人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20			
屋外広告物に対する啓発活動として、自治町会・ボランティア団体などと協力して、違反屋外広告物追放キャンペーンを実施している。(令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ボランティア団体登録による違反屋外広告物の除去活動を実施している。(葛飾区違反広告物除却協力員制度、平成17年4月施行)				③人件費		1,520	1,580	1,540					
				総コスト(①+②+③)		1,639	1,706	1,663	違反屋外広告物追放キャンペーン回数	回	0	2	2
										ボランティア団体による違反屋外広告物除去枚数	枚	207	110

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
道路境界関係証明等 事務	都市整備部	道路管理課	—	決算	①執行額(千円)	7,900	8,004	8,275	道路台帳閲覧・幅員証明書等発行件数	件	4,332	4,057	4,392
一般	7	1	1		②間接額(千円)	0	0	0					
					③人件費 業務量(人)	1.20	1.20	1.00					
						9,120	9,480	7,700					
					総コスト(①+②+③)	17,020	17,484	15,975					
【道路台帳閲覧及び交付】 道路法により保管を定められた道路台帳の閲覧業務等を行う。必要に応じて、台帳の写しを交付する。													
【幅員証明等】 特別区道の幅員証明・特別区道の認定済み証明・土地境界図の閲覧及び証明を行う。(手数料閲覧100円/件、証明300円/件)													

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容							内訳				単位					
											R3 R4 R5					
道路境界表示事務				都市整備部		住環境整備課、建築課、道路補修課	決算	①執行額(千円)	2,672	917	1,261	区域境界表示実施件数				
				道路管理課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	7	1	1	1(25)			③人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20	件				
									1,520	1,580	1,540					
							総コスト(①+②+③)		4,192	2,497	2,801					
<p>1 建築工事等に係る区域境界表示 建築確認申請（道路管理課への合議）のうち、道路構造物と区域境界線とに差異がある箇所について、区域境界表示の上、土地所有者等と境界協議を行い合意を得ている。</p> <p>2 道路監察等に係る区域境界表示 道路監察等に伴い必要な箇所について、区域境界表示の上、土地所有者等と境界協議を行い合意を得ている。</p> <p>3 道路工事等に係る区域境界表示指導 工事主管課等が実施する道路工事等に際し、区域境界表示に係る指導を行っている。</p>																

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標								
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5					
事業内容																
道路掘削工事の許認可及び調整事務	都市整備部	道路管理課	—	決算	①執行額(千円)	4,178	4,174	4,231	道路掘削工事等の指導件数	件	2,690	2,890	2,580			
一般	7	1	1		②間接額(千円)	2,480	3,044	1,948								
					業務量(人)	3.60	3.60	3.60								
				③人件費		27,360	28,440	27,720								
道路管理センターが運営する道路管理システムを活用し、道路占用(地下埋設物)している企業者に対して、道路占用許可書の交付や占用料・道路掘削復旧費の徴収業務を行うと共に、競合工事等の調整や舗装復旧方法の指導、工事履行の確認を行っている。また、民間建築工事等に伴う自費工事及び沿道掘削工事の事業者に対して、地下埋設物を占用している企業者との競合工事の調整や、施工内容・方法について協議・助言し、無断工事・不正工事の是正指導を行っている。				総コスト(①+②+③)		34,018	35,658	33,899	苦情要望件数	件	27	31	24			

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
建築基準法に基づく 道路管理	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	297	322	299	道路位置指定件数	件	23	18	10
	住環境整備課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	7	1	1	1(32)の一部		③人件費	業務量(人)	1.40	1.10	1.10			
区内に存する道路の建築基準法による位置づけ、幅員、位置等を明らかにし、道路の情報を的確に提供する。また、道路指定図の保管、道路位置の指定、道路調査を実施し、建築敷地と道路との適法な関係を確保することにより、良好な住環境を維持する。					10,640	8,690	8,470						
				総コスト(①+②+③)	10,937	9,012	8,769	道路調査件数	件	27	59	31	

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
細街路拡幅整備事業	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	214,090	184,323	235,909	住環境が良好だと思える区民の割合	%	61.3	61.9	60.8
	住環境整備課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	7	1	1	3	③人件費	5.60	5.10	5.25					
<p>細街路とは、建築基準法第42条第2項に基づき葛飾区長が指定した、幅員4m未満の道路である。この細街路を拡幅整備することにより、住環境の向上を図るとともに地域の防災性を高め、快適で安全に暮らせる街にしていく。事業内容としては、以下のとおりである。</p> <p>①細街路に接する敷地内の建築物の建替えに際して、建築確認申請手続きの前に道路位置の相談の申込を受け、道路位置の協議と拡幅整備の承諾を得る。</p> <p>②建築工事竣工前に、区が拡幅整備工事を施工する。</p> <p>③拡幅整備を行った部分の、門・塀などの工作物の移設費用の一部を助成する。</p> <p>④区道部分に隣接した整備箇所については、民有道路敷分筆登記委託により用地処理を行う。</p>				③人件費	42,560	40,290	40,425						
				総コスト(①+②+③)	256,650	224,613	276,334	拡幅整備率(累計)	%	41.8	42.5	43.3	
								道路拡幅整備件数(単年度)	件	196	181	197	

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
区営住宅管理	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	103,069	98,920	156,245	入居者数	人	734	733	727
	住環境整備課				②間接額(千円)	2,031	2,073	3,743					
一般	7	1	2	③人件費	業務量(人)	2.06	2.64	2.64					
<p>区営住宅は、東京都と協議のうえ都営住宅の移管を受けた住宅で、現在11団地401戸を管理している。(直近では、平成25年6月1日付で都営金町四丁目第3アパート(70戸)を、東京都から移管を受けた。)</p> <p>間取りは2DK又は3DKで、延床面積は42.36㎡から62.27㎡である。入居者の募集は、年1回(5月)に行い、抽選で決定する。住宅使用料(家賃)は、住宅の立地条件、規模、経過年数、入居者の所得等に応じて毎年決定する。施設管理は、東京都住宅供給公社と委託契約を締結している。</p>				総コスト(①+②+③)	13,108	18,356	20,328	入居戸数	戸	378	380	383	
					118,208	119,349	180,316						
								不適正使用者に対する指導件数	件	2	0	1	

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標							
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5				
事業内容															
区民住宅管理	都市整備部 住環境整備課		—	決算	①執行額(千円)	6,729	5,126	3,842	入居者数	人	14	14	15		
	②間接額(千円)	0			0	0									
一般	7	1	2		業務量(人)	0.16	0.16	0.16							
				③人件費	1,216	1,264	1,232								
<p>高齢者が安心安全に居住できるようライフサポートアドバイザーを配置し、かつ、緊急通報システム等を設置し、バリアフリー化された区立の高齢者住宅の管理運営を行っている。</p> <p>間取りは、1DK(13戸)及び2DK(2戸)である。入居者の家賃は所得に応じて決定し、1DK：月額17,000円～37,000円、2DK：月額25,000円～45,000円である。</p> <p>空家が発生した場合に公募し、抽選により入居者を決定する。</p> <p>住宅の管理形態は、一部保守委託を除き、直営である。</p>				総コスト(①+②+③)	7,945	6,390	5,074	入居戸数	戸	13	13	14			

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
都営住宅募集事務	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	493	463	468	都営住宅・都民住宅の募集案内 配布数（年間合計数）	部	13,569	12,670	12,192
	住環境整備課				②間接額(千円)	311	341	595					
一般	7	1	2	③人件費	0.71	0.41	0.41						
1(6)				業務量(人)	5,396	3,239	3,157						
都営住宅の募集は、抽選による募集を年4回（2月、5月、8月、11月）、抽選によらずに住 宅に困窮する度合いで入居順を決定するポイント 方式による募集を年2回（2月、8月）行い、また、東京都施行型の都民住宅の募集を令和4年度 から通年先着順で行っており、それぞれ募集案内 及び申込書を区で配布している。都営住宅の地元 割当がある場合は、募集から入居者の資格審査ま でを区が行っている。				総コスト（①+②+③）	6,200	4,043	4,220						

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
住宅借上(高齢者借上住宅事務)	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	217,657	201,101	199,825	高齢者借上全入居者数	人	147	144	152
	住環境整備課				②間接額(千円)	131	223	680					
一般	7	1	2	2(1)	③人件費	業務量(人)	1.16	1.16	1.16				
葛飾区シルバーピア住宅(一棟借上):平成4年度事業開始。緊急通報システムを設置し、高齢者向けにバリアフリー化された民間住宅を区で一棟借り上げ、生活協力員またはライフサポートアドバイザーを配置して賃貸している。間取りは、1DK~2DK、建物一棟の賃借料は、1棟平均月934,173円。						8,816	9,164	8,932					
					総コスト(①+②+③)	226,604	210,488	209,437	高齢者借上住宅入居戸数	戸	132	134	136
/													

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標								
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5					
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
シルバーピア管理	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	18,652	17,127	15,969	入居戸数	戸	141	140	136			
	住環境整備課				②間接額(千円)	0	0	0								
一般	7	1	2	2(2)		③人件費	業務量(人)	0.86	0.86	0.86						
<p>UR・都営シルバーピア住宅に生活協力員を配置し、高齢者の生活を支援している。</p> <p>生活協力員の応募資格は、葛飾区に居住し、同居親族がいる在宅可能な50歳未満の成年者で、所得が基準額を充たすものである。生活協力員の謝礼月額は、管理戸数×千円+住宅貸付料である。</p> <p>都補助金は、謝礼月額(10万円程度)×1/2である。</p> <p>また、平成20年8月に新宿6丁目都営シルバーピアの新設に伴い、ライフサポートアドバイザー(LSA)を派遣して高齢者生活相談所を開設し、入居者に対して生活指導や相談業務を行っている。</p>				③人件費	6,536	6,794	6,622									
				総コスト(①+②+③)	25,188	23,921	22,591	生活協力員数	人	1	1	1				
												LSA団体数	団体	2	2	2

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5				
事業内容															
高齢者向け優良賃貸住宅供給事業	都市整備部	住環境整備課	—	決算	①執行額(千円)	65,273	61,829	60,596	高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助戸数（年度末現在）	戸	206	200	183		
一般	7	1	2	2(3)	②間接額(千円)	0	0	0							
					③人件費	業務量(人)	0.53	0.53						0.53	
							4,028	4,187						4,081	
<p>東京都知事の認定を受けた高齢者向けの民間賃貸住宅で、管理運営は民間法人が行っている。手すりや緊急通報システム装置、バリアフリー設計など高齢者に配慮した設備を備えている。区内には、9棟（218戸）が認定を受けており、葛飾区が、入居者に対して、所得に応じ、最大25,600円の家賃補助を行っている。</p>					総コスト（①+②+③）	69,301	66,016	64,677							

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
高齢者等民間賃貸住宅入居支援	都市整備部	—	—	決算	①執行額(千円)	240	304	57	家賃債務保証相談件数	件	7	7	2
	住環境整備課				②間接額(千円)	263	267	575					
一般	7	1	2	2(4)	③人件費	0.15	0.15	0.15					
<p>家賃債務保証料の助成は、高齢者世帯及び障害者世帯、ひとり親世帯が、(財)高齢者住宅財団(以下「財団」という。)等の家賃債務保証制度を利用する場合、財団に支払った初回分の保証料の一部(30,000円が限度)を助成する。</p> <p>あんしん民間賃貸住宅補償利用料の助成は、区内の民間賃貸住宅に転居する際に居住支援法人が提供する安否確認や補償サービスを利用する際の費用を助成する。</p> <p>住み替え支援は、民間賃貸住宅への住み替えを検討している方に対して相談を受け付け、区と協定を締結している不動産団体の会員である協力不動産店や、居住支援法人へ物件情報の照会を行う。</p>				③人件費	1,140	1,185	1,155						
				総コスト(①+②+③)	1,643	1,756	1,787	家賃債務保証助成件数	件	7	7	2	
								あんしん民間賃貸住宅補償利用料助成件数	件	2	5	6	
								住み替え支援相談件数	件	77	156	183	

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
建築確認事務(建築確認システム運用)	都市整備部	建築課	—	決算	①執行額(千円)	3,155	3,155	3,154	建築確認等事務	件	4,629	4,724	4,485
一般	7	1	3		②間接額(千円)	4,055	4,407	4,798					
			1(1)		業務量(人)	10.60	9.70	9.70					
				③人件費		75,620	74,130	72,290					
				総コスト(①+②+③)		82,830	81,692	80,242					
<p>平成25年度より現システム(建築行政共用データベースシステム)契約開始。概要書の閲覧請求に対し、より迅速に対応できるようになった。</p> <p>①建築物等の確認及び許認可の審査、確認済証等の交付(長期優良住宅、低炭素住宅等の認定事務も含む)。</p> <p>②建築物等の中間・完了検査、中間検査合格証・検査済証の交付。</p> <p>③区確認の確認審査等の経過や指定確認検査機関からの報告書のデータ入力を行い、各種調査に対応できるよう随時台帳整備に努めている。</p> <p>平成30年度に建築行政共用データベースと建築行政地図情報システムを一本化し、入力方法の統一を図った。</p> <p>建築基準法等に基づく事務手数料の免除に関する要綱(31葛都建第549号令和元年9月11日付)を制定し、令和2年度より葛飾区長名の計画通知手数料等は免除とした。(65項目)</p>													

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
住居表示事業	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	374	351	364	住居番号付定件数	件	1,424	1,447	1,372
	建築課				②間接額(千円)	2,028	2,207	2,114					
一般	7	1	3	③人件費	業務量(人)	1.00	1.00	1.00					
						6,950	7,400	7,220					
					総コスト(①+②+③)	9,352	9,958	9,698	住居表示変更証明(無料)	枚	107	104	122
<p>(1) 住居表示付定事務</p> <p>① 区に確認申請をした建物は、確認済証の交付時に、民間機関に確認申請した建物は、新築届の届出により住居番号を付定し住居表示板を交付する。</p> <p>② 住居表示版が破損・汚損した場合の再交付は、申請により随時受け付けている。</p> <p>(2) 街区表示板、住居表示案内板の維持管理</p> <p>① 街区表示板は、平成27年度～30年度(4年間)で区内全域の再整備を行った。</p> <p>平成31(令和元)年度から建物の解体・電柱の移設等の環境変化に対応するため、定期的に維持管理を行っている。</p> <p>② 住居表示案内版は、設置時より年月が経ち老朽化が激しく、駅からのサイン計画の実施とともに役割を終え、平成30年度にすべての撤去を終えた。</p> <p>(3) 住居表示変更証明の交付</p> <p>住居表示実施に伴う住居表示変更証明書の発行を行っている。</p>													

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
違反建築物指導 ・是正事務	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	13	2	0	是正棟数(過年度の違反建築を含む。)	棟	6	2	3
	建築課				②間接額(千円)	2,129	2,164	2,323					
一般	7	1	3	③人件費	1.30	1.30	1.30						
					9,880	10,270	10,010						
【概要】 建築基準法に違反する、または違反する恐れのある建物の所有者・管理者に対して助言・指導を行う事により、区内の住環境確保を図る。 【活動内容】 区民の方々からの連絡や現地パトロール等により、建築基準法に不適合な建築物を把握し、是正指導を行う。また、老朽化した建築物、空き家になり管理や維持保全されなくなった建築物を早期発見して建築基準法に基づく法令の順守を促していく。				総コスト(①+②+③)	12,022	12,436	12,333	現地調査回数	回	708	723	709	
								是正指導回数	回	119	136	142	

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
私道整備費助成	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	26,960	17,610	5,323	申請件数(事前相談を含む)	件	24	24	20
	住環境整備課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	7	3	1	③人件費	業務量(人)	0.70	0.60	0.60					
						5,320	4,740	4,620	整備件数	件	12	8	2
					総コスト(①+②+③)	32,280	22,350	9,943					
一般交通の用に供し、一定の要件に該当する私道の所有者が行う道路舗装工事や雨水排水設備工事の工事費の一部を助成する。私道所有者は、工事着手前に区に事前に申請し、承認を受け、区の指定する施工業者と請負契約を締結し施工する。完了後検査を行い助成する。				/									

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標						
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)														
事業内容														
集合住宅建設指導	都市整備部	住環境整備課	—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	事前協議申請件数	件	41	92	152	
	—			—	—	—	—	②間接額(千円)						0
				③人件費	業務量(人)	0.90	1.60	1.20						
						6,840	12,640	9,240						
					総コスト(①+②+③)	6,840	12,640	9,240						
<p>令和4年9月をもって中高層集合住宅等建設指導要綱を廃止し、令和4年10月から集合住宅等の建築及び管理に関する条例が施行された。事業者から事前相談を受け、要綱又は条例の条項を所管する各課との協議を指導し終了した後、建築計画書等の関係書類を受け付け、審査を行う。審査後、関係書類を各部課協議のため回送し、各部課からの回答を取りまとめ、審査済証を事業者に交付する。建設完了後に完了検査を行い、適合証を交付する。</p>				/										

個票

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
	担当課		内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)												
事業内容												
住宅用家屋証明事務	都市整備部	—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	申請件数	件	2,592	2,371	2,213
	住環境整備課			②間接額(千円)	131	134	252					
—	—	—	③人件費	業務量(人)	0.15	0.16	0.16					
<p>登記に際して課される登録免許税の減額を受け るために、住宅用の家屋で個人が住むためのもの として区長に申請があったとき、登録免許税の減 額対象となる住宅であることを提示・提出された 書類を確認して証明をする。</p>												
				総コスト(①+②+③)	1,088	1,264	1,232					
					1,219	1,398	1,484					
			/									

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標													
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5										
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)																					
事業内容																					
開発行為許可事務	都市整備部	住環境整備課	—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	開発許可申請件数	件	23	12	10								
	—			—	—	—	—	②間接額(千円)						0	0	0					
				③人件費	業務量(人)	1.40	1.00	1.00													
				総コスト(①+②+③)		10,640	7,900	7,700													
<p>都市計画法29条に基づく開発行為の許可に関する事務。</p> <p>500㎡以上の土地で開発行為を行う事業者は、葛飾区長から開発内容が適法であるか許可を受けなければならない。許可を得るためには、事前に公共施設の管理者の同意が必要となるため、その協議のとりまとめを行う。協議終了後に開発許可申請を受付し、審査する。</p> <p>工事完了後検査し、許可内容に適合していることを確認し検査済証を発行する。</p>				/																	

個票

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
	担当課		内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)												
事業内容												
建築に関する 動態統計	都市整備部	—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	建築着工統計調査対象数	件	1,581	1,551	1,393
	建築課			②間接額(千円)	0	0	0					
—	—	—	③人件費	業務量(人)	0.25	0.30	0.30					
統計法の基幹統計である「建築着工統計調査」のため、建築工事届により、建築着工・減失の棟数を集計し、毎月東京都を經由し国へ報告する。 東京都より建築動態調査費補助がある。												
			総コスト(①+②+③)	1,900	2,120	2,070						

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標																
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5													
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)																								
事業内容																								
建築関係諸証明事務	都市整備部	建築課	—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	交付件数	件	9,988	10,793	11,451											
	—				—	—	—	②間接額(千円)						1,077	1,144	1,117								
					③人件費	0.50	0.55	0.55																
					業務量(人)	3,410	3,970	3,875																
					総コスト(①+②+③)	4,487	5,114	4,992																
<p>交付申請により、従来より建築確認台帳記載事項証明書は発行していたが、平成26年6月より建築行政地図情報システムを利用して建築確認台帳記載事項証明書を発行するようになった。</p> <p>令和2年7月より建築計画概要書に認証文を付け契印機で綴じて1件300円の手数料で交付することになった(それまではコピー代として1枚10円の雑入で収入していた)ので、建築確認台帳記載事項証明書のほかに建築計画概要書、定期報告概要書の交付数分が増えた。</p>																								

個票

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
	担当課		内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)												
事業内容												
通路協定関連事務	都市整備部	—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	相談件数	件	80	100	250
	建築課			②間接額(千円)	0	0	0					
—	—	—	③人件費	業務量(人)	0.25	0.45	0.45					
<p>建築基準法で規定する道路以外の道で一定基準を満たす道に接する敷地については、建築計画を勘案し、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障ない場合には例外的に建築の許可を行っている。この一定基準を満たす道の一つである通路協定による道について相談及び指導を行っている。</p> <p>通路協定の締結： 基準法第43条不適合のものについて建築審査会の同意を受け許可をするための条件。 建築敷地が避難及び通行の安全等の目的を達するために十分な幅員を有する通路であって、道路に通ずるものに有効に接すること。 現況幅員1.8m以上の道が確保され、将来的に4m以上の幅員にすることについて所有権、地上権及び借地権を有するもの全員の承諾を得られるもの。</p>			③人件費	1,900	3,555	3,465						
			総コスト(①+②+③)	1,900	3,555	3,465						

個票

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標						
	担当課		内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
東京都福祉のまちづくり条例、指導、助言	都市整備部	—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	届け出件数	件	21	21	32	
	住環境整備課			②間接額(千円)	0	0	0						
—	—	—	③人件費	業務量(人)	0.30	0.30	0.30						
東京都福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者・障害者が円滑に利用できる施設の整備を進めるため、多数の人が利用する都市施設を新設、改修する場合に、区に計画内容の届出が必要である。その審査費用が都からの委託金として入るもの（1件、5,000円）。提出された届出書を審査し、必要な指導・助言等を行う。また、努力基準に適合している施設から、適合証の交付申請があった時は、整備基準適合証を交付する。適合証交付事務に対して、都から委託金が入る（1件、22,000円）。													
			総コスト（①+②+③）	2,280	2,370	2,310							

個票

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
	担当課		内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)												
事業内容												
宅地開発事前協議	都市整備部	—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	宅地開発面積	㎡	30,057	19,073	16,866
	住環境整備課			②間接額(千円)	0	0	0					
—	—	—	③人件費	業務量(人)	1.00	0.90	0.90					
葛飾区宅地開発指導要綱に基づき提出された事前協議申請書が、道路の基準や最低宅地面積などの指導基準に合致しているかを審査し、事前協議済通知書を事業者に交付する。					7,600	7,110	6,930					
				総コスト(①+②+③)	7,600	7,110	6,930	宅地開発事前協議申請件数	件	36	24	20

個票

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標						
	担当課		内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
道路認定・改廃等事務	都市整備部	—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	道路認定・変更・廃止件数	件	104	130	129	
	道路管理課			②間接額(千円)	2,480	3,043	3,896						
—	—	—	③人件費	業務量(人)	1.20	1.20	1.20						
①道路整備に伴い新しく編入される道路区域については、用地買収のほか寄附受領や使用合意契約により土地の権原を取得する。 ②新設道路や路線の廃止については議会の議決を得て道路法の規定に基づき手続きを行い、告示により区民に周知する。 ③既存の道路区域に変更があったものは道路法の規定に基づき手続きを行い、告示により区民に周知する。													
			総コスト(①+②+③)	9,120	9,480	9,240	民有道路敷寄附等件数	件	40	57	27		